

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第11期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守 本 正 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	945,453	2,704,831	5,132,849	4,679,630	4,171,617
経常利益又は 経常損失()	(千円)	222,609	1,012,513	2,286,243	872,411	629,873
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	463,795	729,988	1,305,073	500,448	604,357
包括利益	(千円)		840,020	1,345,815	526,155	581,536
純資産額	(千円)	235,201	1,173,145	2,655,319	3,195,005	3,533,169
総資産額	(千円)	803,173	2,316,811	4,883,526	4,755,970	4,888,680
1株当たり純資産額	(円)	10.12	44.28	89.07	96.35	96.34
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	20.21	30.94	49.13	15.84	17.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		23.16	40.23	15.39	
自己資本比率	(%)	29.3	50.3	53.1	64.7	67.8
自己資本利益率	(%)		104.3	69.4	17.7	
株価収益率	(倍)		7.9	18.5	28.0	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,643	459,164	2,074,491	124,482	26,919
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,910	236,487	556,612	1,139,185	653,473
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	80,680	116,307	218,657	282,572	756,887
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	345,149	675,211	2,410,304	1,195,142	1,378,443
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	56 (2)	61 (1)	111 (1)	149 (6)	160 (4)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第7期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第7期及び第11期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	765,555	2,379,481	4,620,054	3,642,205	2,665,496
経常利益又は 経常損失() (千円)	161,269	1,012,715	2,218,988	802,316	597,914
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	457,128	730,130	1,272,170	484,001	603,333
資本金 (千円)	452,443	496,843	549,643	602,993	1,095,358
発行済株式総数 (千株)	581	657	1,456	3,193	3,441
純資産額 (千円)	235,201	1,168,013	2,607,338	3,100,525	3,419,213
総資産額 (千円)	789,239	2,284,237	4,753,693	4,522,453	4,756,257
1株当たり純資産額 (円)	10.12	44.35	87.84	93.91	93.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	30 ()	100 ()	50 ()	(-) ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	19.92	30.94	47.90	15.32	17.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		23.17	39.22	14.88	-
自己資本比率 (%)	29.8	51.1	53.8	66.2	67.8
自己資本利益率 (%)		104.1	68.3	17.4	
株価収益率 (倍)		7.9	19.0	29.0	
配当性向 (%)		2.4	10.4	32.6	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	46 (2)	53 (1)	80 (1)	92 ()	96 (1)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第7期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3 第7期及び第11期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4 1株当たり配当額及び配当性向については、第7期及び第11期は配当を実施していないため記載しておりません。
5 当社は、平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付でそれぞれ株式1株につき2株の株式分割を実施しておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び純損失並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び純損失並びに1株当たり純資産額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年 8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
平成16年 4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
平成16年 6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成16年 8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
平成16年 8月	フォレンジックツール販売開始
平成16年 8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
平成16年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成17年 4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
平成17年 5月	フォレンジックラボを構築
平成17年 6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスクバリー(証拠開示)支援サービス〕開始
平成19年 6月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成19年12月	UBIC North America, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成21年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
平成21年12月	電子証拠開示ソフトウェア「Lit i View」の販売開始
平成22年 8月	Payment Card Forensics株式会社(現・連結子会社)を設立
平成23年 4月	株式会社UBICリスクコンサルティング(現・連結子会社)を設立
平成23年10月	UBIC Taiwan, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成23年12月	UBIC Korea, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成24年 6月	株式会社UBICパテントパートナーズ(現・連結子会社)を設立
平成25年 1月	「Advanced Predictive Coding」機能が搭載された「Lit i View」バージョン6.0をリリース
平成25年 5月	米国ナスダック市場へ上場

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社UBIC及び連結子会社6社で構成されており、電子データ中心の調査を行うコンピュータフォレンジック調査サービス、法的紛争・訴訟の際の電子データや書類の証拠保全及び調査・分析を行い証拠開示支援をする海外訴訟対策支援(ディスカバリ支援サービス)を提供するリーガルテクノロジー関連事業を行っております。

コンピュータフォレンジックとは、インシデント・レスポンス()や法的紛争・訴訟に際し、電子データの証拠保全及び調査・分析を行い、電子データの改ざん、毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいいます。

インシデント・レスポンス

コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、並びにそれらに至るための行為(事象)等への事後対応等をいう。

なお、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) eディスカバリ

eディスカバリ事業は、eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリサービス

当社グループのeディスカバリサービスとは、米国の訴訟において、裁判の審理の前にお互いが証拠を開示して、争点の整理を行う際に、顧客や弁護士から依頼を受け、証拠となりうる電子データや書類を適切な手続きに則り、裁判上の決められた期日までに提出できるように支援を行うサービスです。電子データを取り扱う開示作業を特にeディスカバリと呼びます。

このディスカバリは米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリ)作業の中、膨大な量の中から訴訟に関係のあるデータを抽出しますが、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では平成18年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)が改正になりました。ディスカバリにおいては、電子データの証拠開示が義務付けられ、日本企業のうちの米国に進出している企業は、訴訟に対して電子データの証拠開示を対応せざるを得ない事態が急激に増加しています。一方で米国の訴訟環境においては、パテント・トロールと呼ばれる特許管理会社により特許侵害訴訟等で訴えられる事例の急増や、PL訴訟などで見られるクラス・アクションによる多額の賠償金の発生、政府からの独占禁止法違反(カルテル)調査など様々な状況で訴訟に巻き込まれるリスクが存在しています。日本企業は、多額の賠償金や和解金を余儀なくされ深刻なリスクとなっています。

証拠開示は、限られたスケジュールの中で適切にかつ効率的に行うことが求められており、特に電子データの開示作業においては特殊な技術が要求され、且つ、日本語に対しては特別な取り扱いが必要になります。適切な技術・経験に基づく適切なキーワードの選定とそれらを組み合わせた絞り込み検索等のノウハウ、大量の電子データを安全な環境で処理することが可能なフォレンジックラボ設備の保持等が必須です。また、証拠閲覧作業(レビュー)においても日本語という言語環境での適切な作業が必要となります。もし、要求された証拠データを開示できなかったり不必要なデータまでを開示してしまった場合、企業にとって訴訟上不利な状況を生みだすことに繋がります。このように米国の訴訟において、顧客が不利益を被ることのないよう、当社グループが顧客のデータの証拠開示に対応します。

eディスカバリソリューション

昨今の情報化社会の中で、企業が取扱う電子情報は膨大で、国際訴訟に巻き込まれた際の電子証拠開示では、その膨大な情報量の中から訴訟に必要な情報の場所、容量を早急かつ正確に把握し、証拠保全を行わなければなりません。そのため現在米国では、事前に情報の場所や容量を把握できるeディスカバリソリューションを導入する企業が増えています。欧米企業とは異なり、アジア企業では個々の企業で使用しているメールソフトや地域特有のアプリケーション等、独自のシステム構成、多様な文字コードにより、欧米で使用しているツールでは対応できず、人手が必要となるため、時間やコストが多くかかります。

当社が独自に開発した「Lit i View」を利用し、365日いつでも世界中のどこでもデータ解析を行うことで、低コストで機密性を維持したまま、複雑な国際訴訟において適切な情報開示を実現いたします。

(2) リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービスは、主にフォレンジックサービスとフォレンジックツール販売、フォレンジックトレーニングサービスを提供しております。

フォレンジックサービス

フォレンジックサービスとは、情報漏えいや内部不正などの問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等をいつ、誰が、どのようなことをしたのか等、不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。端末PCからサーバーに至るまでさまざまなデジタルデバイスの中にある膨大なデータの中から証拠として必要なデータを限られた時間の中で抽出し調査することで、顧客はインシデントの全容を把握でき、情報開示によるステークホルダーに対するの説明責任を速やか、且つ、正確に果たすことが可能となります。

また、調査結果は原因となった対象者の処分の検討材料や、捜査や訴訟における証拠データとしても使用することが可能となります。

内部統制の重要性が増している今、情報流出をはじめとするインシデントが発生した場合には、速やか、且つ、正確な調査と結果報告が求められています。時間効率性、コスト対効果、第三者的公正性等、様々な要素において専門機関へ依頼するメリットが大きく、このニーズに応えるのが当社のフォレンジックサービスです。

フォレンジックツール販売

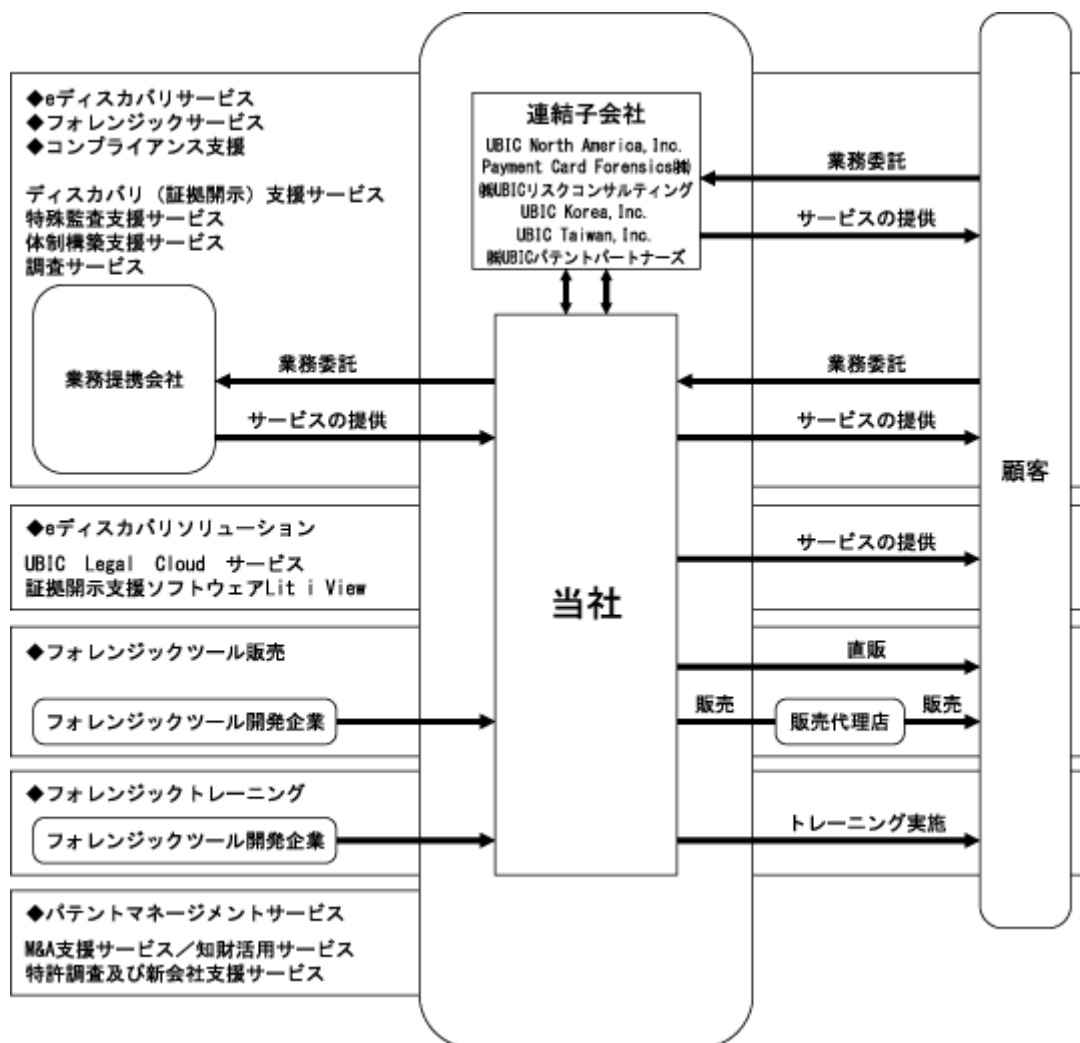
当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。当社が販売するフォレンジックツールについては、PC内の証拠保全のためのハードウェアは米国Intelligent Computer Solutions, Inc.、デジタルデータ解析のためのソフトウェアは米国Access Data Corp.及び解析用ワークステーションやPCに関しては、米国Digital Intelligence, Inc.からそれぞれ輸入し、販売しております。

フォレンジックトレーニング

コンピュータフォレンジックを行うには、実践的な知識と技術の習得が必要です。そのため、顧客がこれを自ら行う場合には、コンピュータフォレンジックに関するトレーニングが必要になります。当社では、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを、年間を通して実施しております。また、コンピュータフォレンジックをリードする米国や欧州においては公的機関(法執行機関、警察その他官公庁)、又は民間企業を問わずACE™(AccessData Certified Examiner™の略)及びEnCE®(EnCase® Certified Examiner の略)調査士が様々な調査に携わっております。国際標準基準規格に対応する資格取得をした、当社調査士が世界最高水準のフォレンジックトレーニングを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) UBIC North America, Inc. (注) 1	米国 カリフォルニア州	55,070千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託 資金の援助
Payment Card Forensics 株式会社	東京都港区	10,000千円	カードフォレンジック 調査事業	60.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
株式会社UBICリスクコンサル ティング	東京都港区	10,000千円	フォレンジック調査 事業	80.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
UBIC Taiwan, Inc.	台湾 台北市	49,517千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託 資金の援助
UBIC Korea, Inc.	韓国 ソウル市	49,330千円	eディスカバリ関連 事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託 資金の援助
株式会社UBICパテントパー トナーズ	東京都港区	20,000千円	パテントマネジメン ト関連事業	100.0	役員の兼任 業務委託 資金の援助

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 UBIC North America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,805,756千円
(2) 経常損失	86,714千円
(3) 当期純損失	58,399千円
(4) 純資産額	91,974千円
(5) 総資産額	1,166,927千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業のため、セグメント情報の記載は省略しております。

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リーガルテクノロジー関連事業(全社共通)	160(4)
合計	160(4)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 当社グループは、リーガルテクノロジー関連事業の単一事業であるため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96(1)	35.0	1.8	6,248,153

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載してあります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国と欧州で緊縮財政政策の手綱が緩められていることで成長が押し上げられていますが、一方新興国では金融情勢がひっ迫したことから成長が鈍化し格差が拡大しつつあります。現政権による経済政策及び日銀による金融政策を背景に円相場は円安基調で安定しているものの、4月の消費税率変更の影響も懸念され経済の見通しは依然として不透明な部分も見られる状況であります。

当社グループの主力事業であるeディスカバリ（証拠開示）事業の市場環境は、特許・知財・製品安全・価格カルテル・連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）などの分野で日本・韓国・台湾のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるという状況に変わりはなく、また電子データ量の拡大も続いておりますので成長が継続している状況であります。一方、アジア企業におけるディスカバリ費用は、欧米企業と比べ、大きな負担を強いられる傾向に変化はみられません。その一つの大きな要因として、それらの企業によるベンダー選定において、依然として米国弁護士が強い影響力を保持していることがあげられます。よって、当社の品質、費用及びデータの安全性が競合他社より優位性があっても、当社がベンダー選定の土俵にすら上がらないケースが依然として見られます。この状況を打破するべく、米国での信用力及びブランド力向上という施策のために、平成25年5月16日に日本企業として14年ぶりにナスダック市場のグローバルマーケットへ上場を果たし、その7か月後にグローバル・セレクトマーケットへ昇格しました。平成25年8月のナスダック上場セレモニー以降、「情報解析事業」を手掛ける企業として、日本国内のテレビ番組や、有力新聞、さらに雑誌やメディアに取り上げられる頻度が増加し、認知度が向上しております。また、米国法律事務所とのジョイント・マーケティング活動の継続、世界最大規模のリーガルテクノロジー展示会のLegal Tech New Yorkへ昨年に続き日本企業として唯一出展し、「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）の新機能を紹介しました。これらにより、多数の顧客や法律事務所から高い技術力を有する企業として高評価を得られるとともに認知度を上げることができましたが、当連結会計年度では、それが売上・利益に大きく貢献するには至らず、本格的活用は次年度以後の課題となります。

並行して、当社グループでは、創業から訴訟支援事業で培った経験と実績に基づいた独自のコンセプトを「行動情報科学」と提唱し、人工知能に人間の行動科学を学習させた「Virtual Data Scientist」（バーチャル・データ・サイエンティスト）の自社開発に成功し、世界に先駆け人工知能応用技術で電子メール監査製品「Lit i View EMAIL AUDITOR」（リット・アイ・ビュー・イーメール・オーディター 以下、EMAIL AUDITORといたします。）のサービス提供を平成26年4月に開始しました。当社グループの独自技術である行動情報科学を用いて、訴訟や不正調査の分野以外の様々な情報解析分野でも展開を進め、実績を積み始めました。

平成25年に開発した、コンピュータが人の行動を学習して判断する「プレディクティブ・コーディング」を使ったレビューを実案件で前年を上回る件数に活用し、アジア企業や法律事務所から、優れたアジア言語解析能力の証明はもとより、処理スピードやコスト削減効果を実証し、高評価を得ました。一方、外部にあったレビューセンターを本社内に統合し効率化を図るとともに、世界の各拠点（東京、レッドウッドシティ、ニューヨーク、ソウル、台北）を24時間365日常時接続可能なディスカバリ専用ラボラトリー（データ処理センター）にリニューアルし、スピーディかつクオリティの高いサービスの提供が可能な仕組みを構築しました。

当連結会計年度における当社グループの事業別売上高については以下にその詳細を述べます。

eディスカバリ事業

eディスカバリサービス及びeディスカバリソリューションの2つのサービスを提供しております。

eディスカバリサービスにつきましては、当初見込んでいたカルテル案件や知財案件のディスカバリ作業の延期、和解等による作業の消滅により、売上高は1,625百万円（前期比42.8%減）となりました。また、eディスカバリソリューションにつきましては、韓国企業からの大幅な売上増がけん引し、売上高は2,144百万円（前期比38.0%増）となりました。

以上の結果、eディスカバリ事業の売上高は3,769百万円（前期比14.3%減）となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス (LCPS) 事業

この事業は、コンプライアンス支援、フォレンジックサービス、フォレンジックツール販売・サポート、フォレンジックトレーニングサービスの4つの事業から構成されています。

コンプライアンス支援につきましては、案件数が減少したことにより、売上高は8百万円（前期比48.3%減）となりました。

フォレンジックサービスにつきましては、クレジットカード関連の調査サービスの案件数増加及び大型案件の獲得により、売上高は240百万円（前期比27.6%増）となりました。

フォレンジックツール販売・サポートにつきましては、捜査機関への電子証拠保全ハードウェア、解析ソフトウェア、フォレンジックツールの保守等の売上高が増加、また、当社で独自開発した人工知能応用技術を搭載したフォレンジックソフトウェア「Lit i View XAMINER」（リット・アイ・ビュー・エグザミナー 以下、XAMINERといたします。）の販売により、売上高は62百万円（前期比135.3%増）となりました。

フォレンジックトレーニングサービスにつきましては、前連結会計年度にあった事業会社へのトレーニングが減少したため、売上高は28百万円（前期比28.9%減）となりました。

以上の結果、リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス (LCPS) 事業の売上高は341百万円（前期比25.0%増）となりました。

その他の事業

その他の事業の売上高は、知財支援ビジネスの拡大により、60百万円（前年同期比722.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,171百万円（前期比10.8%減）、損益につきましては、eディスカバリ事業の減収の影響、自社開発の「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）の継続的な機能強化とデータセンター設備の増強、及び大型案件獲得の為に投資等を進めた結果、営業損失598百万円、経常損失629百万円、当期純損失604百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ183百万円増加し、1,378百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、26百万円（前期比97百万円の減少）となりました。これは主に、法人税等の支払額の減少、売上債権の減少等の増加要因がある一方で、人件費や研究開発費用の増加による税金等調整前当期純損失の計上等の減少要因があることによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は653百万円（前期比485百万円の減少）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出が504百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は756百万円（前期比1,039百万円の増加）となりました。これは主に当連結会計年度において株式の発行による収入984百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービス、フォレンジックツールの販売であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フォレンジックツール	25,620	344.1
合計	25,620	344.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	1,625,433	57.1
	e ディスカバリソリューション	2,144,440	138.0
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナルサービス	コンプライアンス支援	8,705	51.7
	フォレンジックサービス	240,843	127.6
	フォレンジックツール 販売・サポート	62,576	235.4
	フォレンジックトレーニング サービス	28,934	71.1
その他		60,683	822.2
合計		4,171,617	89.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

Samsung Electronics Co., Ltd. 1,192,577千円 25.5%

TMI総合法律事務所 611,010千円 13.1%

当連結会計年度

Samsung Electronics Co., Ltd. 1,639,791千円 39.3%

TMI総合法律事務所 602,645千円 14.4%

3 【会社の対処すべき課題】

これまで当社グループは、約10年に渡り、拡大成長に向けた準備を着実に進めてまいりました。今後は、拡大成長を実現していく必要があります。これまで培った経験から、新しいコンセプトである行動情報科学を提唱し、その中で生まれた人工知能技術等の最先端技術を活用し、当社グループの従来のある訴訟支援や不正調査支援等から、ビッグデータ等に対する情報解析事業などへの新たな分野への展開も進めてまいります。また一方で、成長と共に経営管理体制の見直し、強化を継続的に図ってまいります。

(1) 拡大成長のための事業体制構築への課題

今後、本格的な成長を実行・加速していくために当社グループだけの単独体制ではなく、事業パートナーを開拓し、販売体制の強化を図ってまいります。

米国における市場開拓を加速するために、米国法律事務所や在米企業及び米国政府機関との販売チャネルを持っている企業とのアライアンスを引き続き進めてまいります。

リーガルテクノロジー分野以外の当社独自の技術を生かした新分野は、ビッグデータを含むあらゆる情報解析事業の販売チャネルはもちろん、事業開発自体も大きな課題になりうるため、新規事業開発・販売のための事業パートナーの開拓を実行してまいります。

EMAIL AUDITORやBIG DATA CASE MANAGER等のソリューションパッケージ製品の販売拡大のために販売代理店を獲得してまいります。

(2) 管理体制強化への課題

米国上場を達成してから1年が経過し、内部統制の強化だけでなく、経営の効率化、会社資源の有効的活用等、企業の業績面での拡大成長に直接寄与できる体制を構築いたします。

(3) 技術・製品開発体制の強化

当社グループが独自に開発した行動情報科学は、訴訟支援や不正調査の使用に限らず、他の事業分野でも柔軟に適用可能な最先端技術です。この技術の事業展開を加速させるための体制強化を図り、この技術が更に発展するよう研究・開発を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関する事項

e ディスカバリ事業の市場環境について

当社グループが提供するe ディスカバリに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスカバリ（証拠開示）支援サービスにかかる市場は、平成18年12月米国連邦民事訴訟規則（FRCP）の改定以降、電子データの開示に関して明文化され、その電子データ処理とその訴訟対応関連市場規模は年平均15%で増加し、平成29年以降では1兆円近くに達すると予想されています（Transparency Market Research）。当社グループは、米国に拠点を置く日本、韓国、台湾のアジア企業を軸にサービスを提供しており、日本及び米国を含む他の主要国の経済は回復の兆しを見せておりますが、ウクライナ問題をめぐりロシアとEU諸国の関係が悪化していること等、経済の先行きは不透明であるため、経済状況が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループはe ディスカバリに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ（証拠開示）支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループは日本におけるe ディスカバリ専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社を先行しており、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社と差別化がなされております。e ディスカバリ事業を行っている企業は、現在、日本国内においては多くありませんが、今後はe ディスカバリ事業が認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、e ディスカバリ事業先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。

技術革新について

当社グループは、常にe ディスカバリの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの関連技術を取巻く環境は、技術革新の速度と頻度が高まって変化が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供されて、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループが扱うe ディスカバリ事業及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業特性に関する事項

情報の管理について

当社グループの事業では、eディスカバリ事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、データ処理センターを設置し、静脈認証や入退室申請書による入退室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC27001:2005)、並びに国内規格である「JIS Q27001」(JIS Q 27001:2006)の認証を取得し、更新審査に合格しております。

また当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。さらに、当社グループは個人情報をも含めた重要な業務管理情報について生体認証、ID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成26年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、連結ベースでの従業員160名で構成され、内部管理体制も現状に応じたものになっております。引き続き従業員の育成及び事業拡大に合わせた採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織の生産性の維持・向上に努める予定です。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保する事が重要です。人材需要が急増するeディスカバリ事業では、専門性を有する人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売及び役務提供に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建(米ドル)にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。また、当社グループのフォレンジックツールの仕入は主に米国企業からの輸入によって行っており、今後も米国からの輸入に際しては外貨建(米ドル)の取引を継続する予定であります。このため、為替相場の変動は外貨取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が代理販売権を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社UBIC	株式会社フォーカスシステムズ	日本	当社取扱フォレンジック関連ツール並びにフォレンジックサービスの販売委託契約	平成18年1月1日から平成20年12月31日まで以後、1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View」について、現状のプレディクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、将来的に成長が期待できる音声通話に関するフォレンジック及び証拠開示技術の製品開発を行っております。また、犯罪捜査等における電子機器フォレンジックに特化したソフトウェアの開発を行いました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は122,940千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて132,709千円増加し、4,888,680千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて6,787千円減少し、2,759,620千円となりました。これは主に現金及び預金の増加186,467千円、受取手形及び売掛金の減少297,862千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて139,496千円増加し、2,129,059千円となりました。これは主にソフトウェアの増加126,841千円、投資有価証券の増加106,046千円、工具、器具及び備品の減少122,409千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて205,454千円減少し、1,355,510千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて241,608千円減少し、787,969千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加89,600千円、未払金の減少161,358千円、未払法人税等の減少129,836千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて36,153千円増加し、567,541千円となりました。これは主に資産除去債務の増加12,285千円、繰延税金負債の増加9,262千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて338,164千円増加し、3,533,169千円となりました。これは主に、米国ナスダック上場に伴う資本金及び資本剰余金の増加984,730千円、利益剰余金の減少764,011千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、4,171,617千円(前期比10.9%減)となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

売上総利益

当社グループが開発した電子証拠開示(ディスカバリ)支援ソフトウェア「Lit i View」の開発及び各拠点にデータセンターの設立等に関連する減価償却費の増加により、売上総利益は1,861,634千円、売上総利益率は44.6%(前期比16.5ポイント減少)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に人件費や広告宣伝費等の増加により、2,460,252千円(前期比27.1%増)となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業損失は598,618千円となりました。

営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差益や株式公開費用の計上により、営業外損益(営業外収益 - 営業外費用)は、31,255千円となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常損失は629,873千円となりました。

特別利益、特別損失

減損損失34,884千円を計上いたしました。

当期純利益

上記の結果から法人税等の税金、法人税等調整額と少数株主利益を差し引いた、当連結会計年度の当期純損失は604,357千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループはこれまでアジアにおけるeディスカバリに関するリーディングカンパニーとして、アジア言語(日本語、中国語、ハングル)対応のディスカバリ用ソフトウェア「Lit i View」を自社開発し、最高水準の技術とノウハウで訴訟時の電子情報及び書類の解析・処理におけるワンストップソリューションを提供してまいりました。

当社グループは創業当初から、「企業の誇りを守りたい。」さらには「よりよい社会の未来を創造したい。」という企業理念を実現するための事業開発、独自の技術開発、グローバル経営体制の構築、日米株式市場への上場、広報強化体制の確立、情報解析技術で世界に貢献できる体制づくりを一丸となって取り組んでまいりました。

現在は、企業理念を実現させるための体制をほぼ整え、今後は、本格的な拡大成長の時期であると捉えています。当社グループの理念を実現するため、どのような厳しい条件下でも、全社をあげて将来に向けて拡大成長し続ける努力を維持するために以下の項目の強化に取り組んでまいります。

高度な最新解析技術及び製品開発の促進

- 1) 平成25年3月に新設したR&Dセンターの活動をさらに強化し、行動情報科学分野の研究をさらに発展させ、Virtual Data Scientistの能力を向上し、広くビッグデータ解析事業開発に貢献してまいります。
- 2) 平成26年5月に新設した高度情報解析課とR&Dセンターの連携強化により、世界最先端の解析技術を開発し、これまでの訴訟支援、不正調査だけでなく、テロ行為や産業スパイを含む、さまざまな危機の予兆及び予防ができる技術開発と製品化を促進いたします。

提供ソリューションの拡充

当社グループはEMAIL AUDITOR、Easy Hold、Lit i View SPRINT、BIG DATA CASE MANAGER、XAMINER、Lit i View ANALYZER、等のパッケージ製品の開発と製品化に成功しました。これまでは、サービス中心の事業でしたが、今後は開発したソフトウェア・パッケージ製品の販売事業を実行してまいります。

事業パートナー開拓

これまでは、当社グループ独自で事業開発及び独自の販売ルート開発を行ってまいりましたが、製品・ソリューションの充実にともない、事業拡大のために事業パートナーの開拓を本格的に開始いたします。提携形態は、業務提携、資本提携等、最適な手法で柔軟に実行してまいります。

- 1) EMAIL AUDITOR、BIG DATA CASE MANAGER等のパッケージ製品の販売パートナー
- 2) 米国市場における販売パートナー
- 3) 行動情報科学分野及び人工知能を活用したヘルスケア、開発支援、知的財産評価、金融工学等の新規事業開発・販売パートナー

知的財産活用支援事業

知的財産の活用を効果的に行うために、人工知能を応用した知的財産評価システムを開発・実用化させ、当社グループ会社であるUBICパテントパートナーズを中心にコンサルティング活動及び知財の効率的評価を支援し、顧客企業の企業戦略・知的財産活動支援事業の促進・拡大を図ってまいります。

広報活動の強化継続

当連結会計年度にグローバルで広報活動を担う組織を新設し、メディアへの露出機会も急激に増加し、日本だけでなく、米国および韓国、台湾において認知度を向上してまいりました。今後もこの活動強化を継続し、当社グループの技術力の認知度を向上するだけでなく、当社グループが掲げる理念の意義を理解、さらに日本企業をはじめとするアジア企業が置かれている不利な状況を広く社会に認知させ、当社グループの活動の意義を理解していただくようにいたします。

グローバル経営体制の強化

当社グループは、本社機能によって各地域における事業活動を強力にコントロールすると同時に各セグメントにおけるカンントリーマネージャの権限を強化し、地域の独自性の強化も図っていきます。中央集権管理体制と地域毎の独自の事業戦略構築・実行による当社グループの事業活動改善・拡大にふさわしいグローバル経営体制を構築してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.会社の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は520,574千円で、その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェアのシステム開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	日本	フォレンジック ラボ、情報関連 機器等	110,355	275,971	7,800	860,993	60,353	13,163	1,328,637	96 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、本社建物(床面積3,305.8㎡)を賃借しております。賃借料は年94,137千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資 産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
UBIC North America, Inc.	米国	本社 (カリフォルニア州)	情報関連 機器等	1,317	156,591	1,478	4,485	163,872	30 (3)
UBIC Taiwan, Inc.	その他	本社 (台北市)	情報関連 機器等	0	258			258	6 ()
UBIC Korea, Inc.	その他	本社 (ソウル市)	情報関連 機器等		117,552		3,196	120,749	21 ()

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料 (千円)
UBIC North America, Inc.	米国	本社 (カリフォルニア州)	事務所等	68,616
UBIC Taiwan, Inc.	その他	本社 (台北市)	事務所等	2,176
UBIC Korea, Inc.	その他	本社 (ソウル市)	事務所等	13,967

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 効果
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	日本	ディスカバリー(証拠開示)機能追加ソフト開発	350,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	レビュー機能等の向上
提出会社	本社 (東京都港区)	日本	情報関連機器等	50,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	安定的なサービス提供
UBIC North America, Inc.	本社 (カリフォルニア州)	米国	情報関連機器等	190,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	安定的なサービス提供
UBIC Korea, Inc.	本社 (ソウル市)	その他	情報関連機器等	80,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	安定的なサービス提供
UBIC Taiwan, Inc.	本社 (台北市)	その他	情報関連機器等	30,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	安定的なサービス提供

(注) 平成27年3月以降も毎期定期的に改良を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 平成26年1月23日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で発行可能株式総数を72,000,000株に変更しております。

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,441,136	34,411,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数10株
計	3,441,136	34,411,360		

(注) 平成26年1月23日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を10株に株式分割するとともに、単元株式数を10株から100株に変更しております。これにより株式数は30,970,224株増加し、発行済株式総数は34,411,360株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第4回新株予約権（平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	500 (注) 1	500 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 1、2、3	200,000 (注) 1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391 (注) 3、5、6	40 (注) 3、4、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月18日 至 平成28年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391 資本組入額 196 (注) 3	発行価格 40 資本組入額 20 (注) 3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7
取得条項に関する事項	(注) 8	(注) 8

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は40株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 8 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第5回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,800 (注) 1	1,800 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000 (注) 1、2、3	720,000 (注) 1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,203 (注) 3、5、6	221 (注) 3、4、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,203 資本組入額 1,102 (注) 3	発行価格 221 資本組入額 111 (注) 3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7
取得条項に関する事項	(注) 8	(注) 8

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は40株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 6 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 7 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 8 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,350 (注) 1	1,350 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,500 (注) 1、2	135,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,096 (注) 4、5	810 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月22日 至 平成30年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,096 資本組入額 4,048	発行価格 810 資本組入額 405 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
取得条項に関する事項	(注) 7	(注) 7

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第7回新株予約権（平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,690 (注) 1	2,690 (注) 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900 (注) 1、2	269,000 (注) 1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,684 (注) 4、5	469 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月1日 至 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,684 資本組入額 2,342	発行価格 469 資本組入額 235 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6
取得条項に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第238条及び第240条の規定に基づき発行する新株予約権

第8回新株予約権（平成25年5月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	44,000 (注) 1	44,000 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 (注) 1、2、3	88,000 (注) 1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	50.28米ドル (注) 5、6	5.03米ドル (注) 4、5、6
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月16日 至 平成30年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50.28米ドル 資本組入額 25.14米ドル	発行価格 5.03米ドル 資本組入額 2.52米ドル (注) 4
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
取得条項に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1/5株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 合併又は会社分割を行う等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整比率}$$

4 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6 新株予約権発行後、当社が合併又は会社分割を行う等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件等を勘案して定められる調整比率を用いて、次の算式により必要な範囲で払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる0.01米ドル未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{調整比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第9回新株予約権（平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)		2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		200,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		489 (注) 3、4
新株予約権の行使期間		自 平成29年5月23日 至 平成32年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 489 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件		<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5
取得条項に関する事項		(注) 6

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月20日 (注) 1		569,000		449,443	70,000	181,193
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 2	12,000	581,000	3,000	452,443	3,000	184,193
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 3	76,718	657,718	44,400	496,843	44,400	228,593
平成23年10月1日 (注) 4	657,718	1,315,436		496,843		228,593
平成24年2月28日 (注) 5	140,575	1,456,011	52,800	549,643	52,800	281,393
平成24年4月1日 (注) 6	1,456,011	2,912,022		549,643		281,393
平成24年5月16日 (注) 7	281,114	3,193,136	53,350	602,993	53,350	334,743
平成25年5月21日 (注) 8	220,000	3,413,136	439,224	1,042,218	439,224	773,968
平成25年6月7日 (注) 9	28,000	3,441,136	53,140	1,095,358	53,140	827,108

1 欠損填補のため資本準備金の取崩し

資本準備金取崩額 70,000千円

欠損填補額 14,290千円

2 新株予約権の行使により発行済株式総数が12,000株、資本金が3,000千円及び資本準備金が3,000千円増加しております。

3 新株予約権の行使により発行済株式総数が25,600株、資本金が6,400千円及び資本準備金が6,400千円、転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が51,118株、資本金が38,000千円及び資本準備金が38,000千円増加しております。

4 株式分割により発行済株式総数が657,718株増加しております。

5 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が140,575株、資本金が52,800千円及び資本準備金が52,800千円増加しております。

6 株式分割により発行済株式総数が1,456,011株増加しております。

7 転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が281,114株、資本金が53,350千円及び資本準備金が53,350千円増加しております。

8 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分以外に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が220,000株、資本金が439,224千円及び資本準備金が439,224千円増加しております。

9 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分に係る米国預託証券の払込みにより、発行済株式総数が28,000株、資本金が53,140千円及び資本準備金が53,140千円増加しております。

10 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより発行済株式総数が30,970,224株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	21	52	30	7	7,979	8,093	
所有株式数(単元)	0	43,123	5,715	32,352	17,309	55	245,527	344,081	
所有株式数の割合(%)	0	12.53	1.66	9.40	5.03	0.02	71.36	100.00	

(注) 自己株式 63株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	692,040	20.11
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	298,472	8.67
池上 成朝	東京都港区	272,240	7.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	230,250	6.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	170,120	4.94
ザバンクオブニューヨークメロンアズデポジタリーバンクフォーデポジタリーレシートホルダーズ(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	64,398	1.87
林 純一	東京都墨田区	60,000	1.74
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人株式会社みずほ銀行決裁営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	60,000	1.74
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	42,980	1.24
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	29,360	0.85
計		1,919,860	55.79

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,440,750	344,075	
単元未満株式	普通株式 326		
発行済株式総数	3,441,136		
総株主の議決権		344,075	

自己株式等

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2 - 12 - 23 明産高浜ビル7F	60		60	0.00
計		60		60	0.00

(注) 3株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

- 1) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション
第4回新株予約権(平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	68,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

(注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社子会社取締役1名の退職により、48,000株は失権しております。

- 2 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員5名、当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	80,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

(注) 1 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員1名の退職により、8,000株は失権しております。

- 2 平成23年10月1日付及び平成24年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(平成23年6月24日定時株主総会決議、平成24年6月1日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、監査役2名、執行役員及び従業員5名、当社子会社取締役1名、従業員6名、当社の協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	16,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員3名の退職により、2,500株は失権しております。

第7回新株予約権(平成24年6月22日定時株主総会決議、平成25年5月31日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員5名、当社従業員17名、当社子会社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	30,000 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、事業年度末現在当社従業員9名の退職により、3,100株は失権しております。

第9回新株予約権(平成25年6月25日定時株主総会決議、平成26年5月22日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員5名、当社従業員11名、当社子会社取締役2名、 当社子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上
取得条項に関する事項	同上

第10回新株予約権(平成26年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、 当社子会社取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または 当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位 を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年ま たは会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認 めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約 権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによ る。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 2
取得条項に関する事項	(注) 3

(注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。

2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数
当事業年度における取得自己株式	7
当期間における取得自己株式	567

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことによる増加株式数567株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	63		630	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

2 平成26年4月1日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより、当期間における保有自己株式は630株となっております。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当期におきましては、財務基盤の強化と将来の事業拡大のための内部留保の蓄積を図ることを最優先とし、無配当とさせていただきます。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(配当制限)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち437,500千円には財務制限状況が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。当該条項のうち配当支払に関するものは以下のとおりであります。

- (1) 各連結会計年度末の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,650	11,950	39,760 1 19,880 2 9,940	9,350	5,540 3 554
最低(円)	1,401	404	6,500 1 3,250 2 1,625	3,720	2,194 3 219

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2 1印は、株式分割(平成23年10月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
3 2印は、株式分割(平成24年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
4 3印は、株式分割(平成26年4月1日付で1株を10株に分割)による権利落後の株価であります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	4,220	3,835	2,950	2,795	2,710	4,185 418
最低(円)	3,560	2,682	2,415	2,551	2,194	2,350 235

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2 1印は、株式分割(平成26年4月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者	守 本 正 宏	昭和41年4月6日生	平成元年3月 海上自衛隊任官 平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長 平成23年3月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	692,040
取締役 副社長	最高執行 責任者	池 上 成 朝	昭和47年6月4日生	平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン 株式会社入社 平成15年12月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 平成20年2月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成23年11月 UBIC Taiwan, Inc. 代表取締役社長	(注)3	272,240
取締役		舟 橋 信 (注)1	昭和20年12月28日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 株式会社ユー・エス・イー 特別顧問 平成15年4月 NTTデータクリエイション 株式会社(現株式会社NTTデー タアイ)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社顧問 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社セキュリティ工学研究所 取締役(現任) 平成25年10月 一般社団法人日本画像認識協会理 事(現任)	(注)3	0
取締役		桐 澤 寛 興 (注)1	昭和41年7月31日生	平成3年4月 株式会社福井地所入社 平成8年8月 戸田譲三税理士事務所入所 平成12年4月 株式会社アニモ入社 平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所(現キリサ ワ税理士法人)設立 所長 平成17年8月 当社監査役 平成18年5月 株式会社アーティセル・システム ズ監査役(現任) 平成20年10月 株式会社マネージメントファーム 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年8月 キリサワ税理士法人 代表社員 (現任)	(注)3	8,160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		須藤 邦博 (注)2	昭和20年8月14日生	昭和44年12月 平成14年7月 平成17年8月 平成17年10月 平成19年3月 平成19年8月 平成19年10月 平成21年1月 平成23年4月	日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 ビクターレジャーシステム株式会社 取締役管理部長 日本ビクター株式会社 定年退職 ビクターレジャーシステム株式会社 顧問 株式会社エクスティング 顧問 株式会社アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 同社退社 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		安本 隆晴 (注)2	昭和29年3月10日生	昭和53年11月 昭和57年8月 平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ファーストリテイリング 監査役(現任) アスクール株式会社 監査役(現任) 株式会社リンク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現任) 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授 当社監査役(現任)	(注)4	400
監査役		高井 健式 (注)2	昭和20年4月28日生	昭和45年4月 昭和51年4月 昭和56年4月 昭和58年4月 平成11年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年11月 平成19年6月 平成19年10月 平成24年6月	株式会社日立製作所入社 国連事務局勤務 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 高石・高井法律事務所パートナー 高井法律事務所代表(現任) イー・アンド・アイシステム株式会社(現株式会社ラック)監査役 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン)監査役 イー・アクセス株式会社取締役 ラック・ホールディングス株式会社(現株式会社ラック)監査役 当社監査役(現任)	(注)5	0
計							972,840

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役須藤邦博氏、安本隆晴氏及び高井健式氏は、社外監査役であります。
- 3 平成26年6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る平成28年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成26年6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成30年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成24年6月22日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成28年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、管理本部長 谷口正巳、リーガルテックオペレーション部部长 野崎周作、クライアント・テクノロジー部部长 白井喜勝、テクノロジー部部长 武田秀樹、大澤智、Yongmin Cho及びPaul Starrettで構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来、「企業の誇りを守りたい」という企業理念の実現に向けて、不正調査支援事業や訴訟支援事業からなる戦略予防法務事業（注1）を展開、企業の危機対応を適切に支援してまいりました。お客様と共にグローバル社会で成長しつつ、グローバル社会で事業展開を行うお客様のリスクを低減、お客様の企業価値を維持・向上することに貢献してまいりました。

さらに当社グループは、これまでの戦略予防法務事業で培った経験と実績に基づき、ビッグデータを適切に解析するための独自コンセプトである、行動情報科学（注2）を提唱しました。その中で開発した人工知能などの技術を駆使して、訴訟支援や不正調査といった分野にとどまらず、広く、社会にあるさまざまな情報を解析することによって、より良い社会の未来を創造するための情報解析事業を展開することを基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、経営の透明性の向上と充実したコーポレート・ガバナンスが機能する組織体制を構築しております。

（注1） 戦略予防法務とは：法的リスクを予防・低減するための概念をいいます。国内外における訴訟や不祥事などのリスクに対し、適切な準備により企業の成長を阻害するリスクそのものの回避もしくは損失を大幅に低減することにより、持続的な企業の成長を維持し、企業価値の向上を促すことを目的とした特にハイテクを用いた予防的な対応のことを当社グループはハイテク戦略予防法務と呼びます。

（注2） ビッグデータを単なる電子データの集合体と捉えるのではなく、人の思考と行動の結果の集合体として捉えた結果、ビッグデータを適切に解析するためには、行動科学と情報科学を融合させた新しいコンセプトが必要という結論にいたりました。当社グループはこの新しいコンセプトを行動情報科学と呼びます。

企業統治の体制

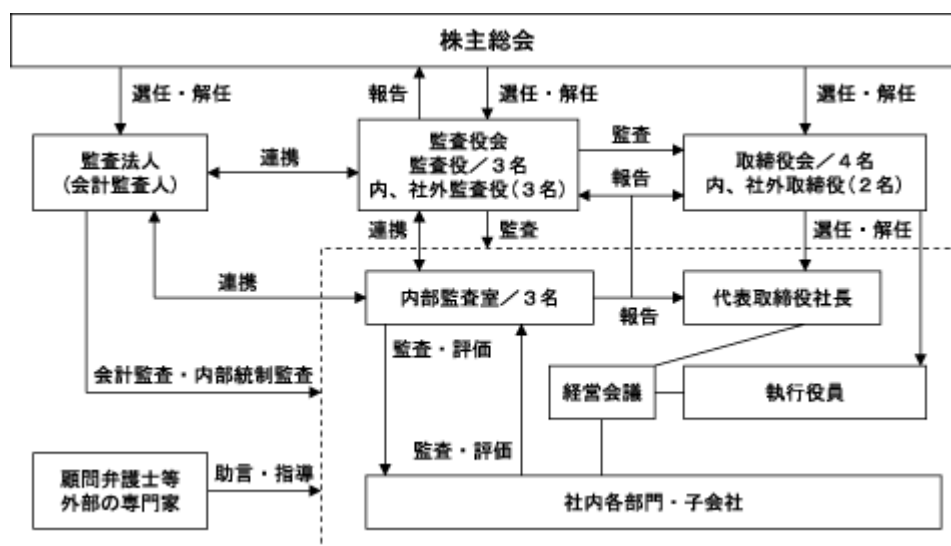
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、提出日現在において取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。毎月1回定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

経営会議を設け、取締役会付議事項の事前審議等を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行なっていく。

当社と当社グループ会社との取引及び当社グループに属する全ての会社間の取引は、いずれも、各会社の利益が最大化するように行っていく。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が全うできるように適切に対応する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

当社の業務に重大な影響を及ぼす事項

内部監査室が行う内部監査の結果

内部監査室が行う内部統制評価の結果

内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス・マニュアル」の基本原則等に定め、徹底していく。

内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室が実施しております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役1名、監査役2名の計3名(すべて社外監査役)が実施しております。内部監査室と監査役は連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

(a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。

- (b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (d) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- (e) 社外監査役高井健武氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

八．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

顧問弁護士・会計監査の状況

当社は、当事業年度において安富潔弁護士、出澤秀二弁護士及び川崎清隆弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないよう助言、指導を受けております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 16名

米国公認会計士 5名

その他 11名

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	83,476	83,250	226			2
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	35,890	31,625	4,265			5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

平成24年6月22日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

取締役の報酬限度額(年額) 350,000千円以内

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりであります。

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 271,364千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	450,000	266,850	ソフトウェア開発、及び販売の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 フォーカスシステムズ	450,000	271,350	ソフトウェア開発、及び販売の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数及び取締役選解任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。
- ハ．当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と、会計監査人 新日本有限責任監査法人が締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当会社に対する損害賠償請求を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	135,810	1,918	66,000	10,990
連結子会社				1,001
計	135,810	1,918	66,000	11,991

(注) 当連結会計年度において、提出会社に係る監査証明業務に基づく報酬額は66,000千円ですが、当該報酬額には、PCAOB監査基準に基づく連結財務諸表監査、会社法監査、金融商品取引法監査、四半期レビュー並びに内部統制監査に関する監査報酬が含まれております。

(前連結会計年度)

会社法及び金融商品取引法に基づく監査報酬 62,390千円
米国基準に基づく監査報酬 73,420千円

(注) 前連結会計年度において、提出会社に係る監査証明業務に基づく報酬額は62,390千円ですが、当該報酬額には、PCAOB監査基準に基づく連結財務諸表監査、会社法監査、金融商品取引法監査、四半期レビュー並びに内部統制監査に関する監査報酬が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるIT全般統制の支援業務及び移転価格に係る税務アドバイスを委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレターの作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容等の情報収集に努めております。また、監査法人等の行うセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,300,006	1,486,474
受取手形及び売掛金	1,170,614	872,751
商品	235	291
貯蔵品	1,969	6,777
繰延税金資産	53,632	148,945
その他	239,950	244,380
流動資産合計	2,766,407	2,759,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	111,620	158,960
減価償却累計額	35,164	² 47,288
建物(純額)	76,456	111,672
工具、器具及び備品	971,414	1,012,479
減価償却累計額	² 298,630	² 462,105
工具、器具及び備品(純額)	672,783	550,374
リース資産	-	14,323
減価償却累計額	-	5,044
リース資産(純額)	-	9,279
有形固定資産合計	749,239	671,326
無形固定資産		
ソフトウェア	741,833	868,675
その他	96,170	73,516
無形固定資産合計	838,004	942,191
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 266,864	372,910
差入保証金	99,081	126,047
その他	36,372	16,584
投資その他の資産合計	402,318	515,541
固定資産合計	1,989,562	2,129,059
資産合計	4,755,970	4,888,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,960	61,720
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 184,999	3 274,599
未払金	424,218	262,859
未払法人税等	138,806	8,970
賞与引当金	78,695	91,704
その他	120,897	88,114
流動負債合計	1,029,577	787,969
固定負債		
長期借入金	1, 3 437,500	3 438,000
繰延税金負債	56,449	65,712
退職給付引当金	10,909	-
退職給付に係る負債	-	19,286
資産除去債務	17,356	29,641
その他	9,172	14,901
固定負債合計	531,387	567,541
負債合計	1,560,964	1,355,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,993	1,095,358
資本剰余金	390,453	882,818
利益剰余金	1,924,512	1,160,500
自己株式	26	26
株主資本合計	2,917,932	3,138,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,209	143,529
為替換算調整勘定	17,303	33,007
その他の包括利益累計額合計	158,512	176,536
新株予約権	102,051	196,675
少数株主持分	16,508	21,306
純資産合計	3,195,005	3,533,169
負債純資産合計	4,755,970	4,888,680

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	4,679,630	4,171,617
売上原価	1,824,136	2,309,982
売上総利益	2,855,494	1,861,634
販売費及び一般管理費	1, 2 1,935,030	1, 2 2,460,252
営業利益又は営業損失()	920,463	598,618
営業外収益		
受取利息	807	681
受取配当金	4,500	6,750
為替差益	163,918	120,727
その他	1,717	5,026
営業外収益合計	170,943	133,186
営業外費用		
支払利息	10,711	8,898
株式公開費用	192,107	120,872
シンジケートローン手数料	11,666	20,416
その他	4,510	14,253
営業外費用合計	218,995	164,441
経常利益又は経常損失()	872,411	629,873
特別損失		
減損損失	-	3 34,884
特別損失合計	-	34,884
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	872,411	664,757
法人税、住民税及び事業税	296,856	23,299
法人税等調整額	70,615	88,497
法人税等合計	367,471	65,197
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	504,939	599,560
少数株主利益	4,490	4,797
当期純利益又は当期純損失()	500,448	604,357

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	504,939	599,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,344	2,320
為替換算調整勘定	25,560	15,703
その他の包括利益合計	21,216	18,023
包括利益	526,155	581,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	521,665	586,334
少数株主に係る包括利益	4,490	4,797

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	549,643	337,103	1,569,661	26	2,456,382
当期変動額					
新株の発行	53,350	53,350			106,700
剰余金の配当			145,598		145,598
当期純利益			500,448		500,448
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	53,350	53,350	354,850		461,550
当期末残高	602,993	390,453	1,924,512	26	2,917,932

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	145,553	8,257	137,296	49,622	12,018	2,655,319
当期変動額						
新株の発行						106,700
剰余金の配当						145,598
当期純利益						500,448
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,344	25,560	21,216	52,428	4,490	78,135
当期変動額合計	4,344	25,560	21,216	52,428	4,490	539,686
当期末残高	141,209	17,303	158,512	102,051	16,508	3,195,005

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	602,993	390,453	1,924,512	26	2,917,932
当期変動額					
新株の発行	492,365	492,365			984,730
剰余金の配当			159,654		159,654
当期純損失()			604,357		604,357
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	492,365	492,365	764,011		220,718
当期末残高	1,095,358	882,818	1,160,500	26	3,138,651

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	141,209	17,303	158,512	102,051	16,508	3,195,005
当期変動額						
新株の発行						984,730
剰余金の配当						159,654
当期純損失()						604,357
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,320	15,703	18,023	94,624	4,797	117,445
当期変動額合計	2,320	15,703	18,023	94,624	4,797	338,164
当期末残高	143,529	33,007	176,536	196,675	21,306	3,533,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	872,411	664,757
減価償却費	291,072	437,123
減損損失	-	34,884
株式公開費用	192,107	120,872
シンジケートローン手数料	11,666	20,416
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,108	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	8,347
賞与引当金の増減額(は減少)	2,483	9,843
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,846	-
受取利息及び受取配当金	5,307	7,431
支払利息	10,711	8,898
為替差損益(は益)	170,949	116,742
売上債権の増減額(は増加)	66,779	355,861
たな卸資産の増減額(は増加)	2,554	4,749
仕入債務の増減額(は減少)	21,198	20,851
未払金の増減額(は減少)	110,198	89,112
その他	127,229	106,761
小計	1,132,399	199,363
利息及び配当金の受取額	5,307	7,431
利息の支払額	10,711	8,898
法人税等の支払額	1,002,513	170,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,482	26,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,819	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	514,276	175,176
無形固定資産の取得による支出	517,607	352,563
投資有価証券の取得による支出	-	102,441
差入保証金の差入による支出	13,456	32,050
その他	6,973	8,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,139,185	653,473
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	2,625
短期借入金の純増減額(は減少)	62,500	3 -
長期借入れによる収入	350,000	300,000
長期借入金の返済による支出	187,499	209,899
株式の発行による収入	-	984,730
配当金の支払額	145,598	159,654
シンジケートローン手数料の支払額	18,112	4,200
株式公開費用の支払額	218,685	149,453
その他	176	2,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,572	756,887
現金及び現金同等物に係る換算差額	82,113	52,967
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,215,162	183,301
現金及び現金同等物の期首残高	2,410,304	1,195,142
現金及び現金同等物の期末残高	1,195,142	1,378,443

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)

ヘッジ対象.....為替変動等による損失の可能性がある輸入取引及び資金調達に伴う金利取引

ハ ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動または、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた16,176千円は、「シンジケートローン手数料」11,666千円、「その他」4,510千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた115,563千円は、「シンジケートローン手数料」11,666千円、「その他」127,229千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18,288千円は、「シンジケートローン手数料の支払額」18,112千円、「その他」176千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	266,850千円	- 千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	272,500千円	- 千円
(うち、長期借入金)	187,500千円	- 千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	84,999千円	- 千円

2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減損損失累計額	2,309千円	35,200千円

3. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,750,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	113,110千円	126,875千円
給料及び手当	526,656千円	725,545千円
貸倒引当金繰入額	17,668千円	- 千円
賞与引当金繰入額	56,560千円	69,031千円
減価償却費	28,186千円	37,062千円
支払手数料	557,350千円	419,766千円
業務委託料	84,177千円	121,513千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	24,085千円	122,940千円

3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物	台湾	2,444千円
事業用資産	工具、器具及び備品	台湾	32,439千円

当社グループは、事業用資産について各事業セグメントを基礎としつつ、経営管理単位を勘案しグループピングを行っております。

上記資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,750千円	3,605千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	6,750千円	3,605千円
税効果額	2,406千円	1,284千円
その他有価証券評価差額金	4,344千円	2,320千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	25,560千円	15,703千円
その他の包括利益合計	21,216千円	18,023千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	1,456,011	1,737,125		3,193,136
合計	1,456,011	1,737,125		3,193,136
自己株式				
普通株式(注)3	28	28		56
合計	28	28		56

(注)1 株式分割により、発行済株式の総数が1,456,011株増加しております。

2 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が281,114株増加しております。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、株式分割による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					3,855
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					77,232
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					20,964
合計						102,051

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	145,598	100.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	3,193,136	248,000		3,441,136
合計	3,193,136	248,000		3,441,136
自己株式				
普通株式(注)3	56	7		63
合計	56	7		63

(注)1 普通株式を原株とする米国預託証券の募集において、オーバーアロットメントの対象となる部分以外に係わる米国預託証券の払込み及びオーバーアロットメントの対象となる部分に係わる米国預託銀行の払込みにより、発行済株式数がそれぞれ220,000株、28,000株増加しております。

2 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加7株は、端株の買取による増加分であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)	
			当連結会計 年度期首	増加	減少		当連結 会計年度末
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					4,081	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					115,848	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					33,762	
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					19,241	
	第8回新株予約権	普通株式		8,800		8,800	23,742
合計				8,800		8,800	196,675

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,654	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,300,006千円	1,486,474千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,819千円	101,063千円
別段預金	3,931千円	6,966千円
その他	113千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,195,142千円	1,378,443千円

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	53,350千円	- 千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	53,350千円	- 千円
新株予約権に行使による 転換社債型新株予約権付社債の減少額	106,700千円	- 千円

3. 短期借入金の純増減額の相殺表示について

当社は、当連結会計年度において、NASDAQ上場に関連して主幹事引受証券会社2社との間でエスクロー契約を締結しました。本件エスクロー契約に基づく金銭預入義務を履行するため、当連結会計年度において実行した株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入れ及びその35日以内の全額返済を相殺表示しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式・債券であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の償還日は連結決算日後、最長で2.5年であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。デリバティブ取引の執行・管理については、目的、範囲、管理体制、リスク管理方法を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,300,006	1,300,006	
(2) 受取手形及び売掛金	1,170,614	1,170,614	
(3) 投資有価証券	266,850	266,850	
資産計	2,737,485	2,737,485	
(1) 買掛金	81,960	81,960	
(2) 未払金	424,218	424,218	
(3) 長期借入金	622,500	624,516	2,016
負債計	1,128,678	1,130,695	2,016
デリバティブ取引()			

() 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,486,474	1,486,474	
(2) 受取手形及び売掛金	872,751	872,751	
(3) 投資有価証券	372,896	372,896	
資産計	2,732,122	2,732,122	
(1) 買掛金	61,720	61,720	
(2) 未払金	262,859	262,859	
(3) 長期借入金	712,600	713,612	1,012
負債計	1,037,179	1,038,192	1,012

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	14	14
差入保証金	99,081	126,047

() これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,300,006			
受取手形及び売掛金	1,170,614			
合計	2,470,620			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,486,474			
受取手形及び売掛金	872,751			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの(社債)			100,000	
合計	2,359,226		100,000	

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	184,999	174,999	174,999	87,500		

() 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、前連結会計年度の期末残高はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	274,599	274,599	163,400			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	266,850	107,550	159,300
	小計	266,850	107,550	159,300
合計		266,850	107,550	159,300

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	271,350	107,550	163,800
	小計	271,350	107,550	163,800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	101,546	102,441	895
	小計	101,546	102,441	895
合計		372,896	209,991	162,905

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度において終了したため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	10,909千円
(2) 退職給付引当金	10,909千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	9,224千円
(2) 退職給付費用	9,224千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結財務諸表提出会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金の支払いに備えるため年金資産を保有・運用しております。当該連結子会社は生命保険会社に年金資産の運用を委託しております。運用利率は当該生命保険会社により一定率が保障されております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10,909千円
退職給付費用	15,734千円
退職給付の支払額	7,358千円
退職給付に係る負債の期末残高	19,286千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,042千円
年金資産	7,446千円
	596千円
非積立型制度の退職給付債務	18,690千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,286千円
退職給付に係る負債	19,286千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,286千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,734千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	10,059千円	8,565千円
販売費及び一般管理費	42,369千円	62,316千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第4回新株予約権
決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 680,000 (注)
付与日	平成22年6月17日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成25年6月18日～平成28年6月17日

新株予約権の名称	第5回新株予約権
決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 800,000 (注)
付与日	平成23年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年4月29日～平成29年4月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

新株予約権の名称	第6回新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 6名 当社の協力者 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 160,000 (注)
付与日	平成24年6月21日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成27年6月22日～平成30年6月21日

新株予約権の名称	第7回新株予約権
決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5名 当社従業員 17名 当社子会社従業員 25名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300,000 (注)
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員または当社の協力者のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年6月1日～平成31年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

提出会社

ストック・オプションの数

新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与日	平成22年6月17日	平成23年4月28日	平成24年6月21日	平成25年5月31日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	200,000	720,000	155,000 (注)2	-
付与(株)	-	-	-	300,000
失効(株)	-	-	20,000	31,000
権利確定(株)	200,000	-	-	-
未確定残(株)	-	720,000	135,000 (注)2	269,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	200,000	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	200,000	-	-	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 付与時点で当社の協力者であったものに対して付与した自社株式オプション34,000株を含んでおります。

単価情報

新株予約権の名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与日	平成22年6月17日	平成23年4月28日	平成24年6月21日	平成25年5月31日
権利行使価格(円)	40	221	810	469
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	82	644	379	258

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)並びに平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した暫定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 104.44%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.27年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 1.27%

過去2年間の配当実績に基づき算定

無リスク利率 0.335%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 自社株式オプションに係る当初の費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
株式公開費用	23,742千円

6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

提出会社

新株予約権の名称	第8回新株予約権
決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者	Maxim Group LLC The Benchmark Company, LLC
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 88,000 (注)
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年5月16日～平成30年5月17日

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

提出会社

自社株式オプションの数

新株予約権の名称	第8回新株予約権
付与日	平成25年5月31日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	88,000
失効(株)	-
権利確定(株)	88,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	88,000
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	88,000

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

新株予約権の名称	第8回新株予約権
付与日	平成25年5月31日
権利行使価格	5.03米ドル
付与日における公正な評価単価 (円)	269.8

(注) 平成26年4月1日付株式分割(株式1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

7. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した暫定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 106.39%

過去4年間の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5年

過去の行使実績に基づき算定

予想配当率 1.27%

過去2年間の配当実績に基づき算定

無リスク利率 0.402%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

8. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	29,472千円	30,731千円
未払事業税	11,245千円	1,255千円
未払金	27,472千円	- 千円
繰越欠損金	- 千円	112,836千円
研究開発費	- 千円	16,262千円
その他	12,077千円	9,603千円
繰延税金資産(流動) 小計	80,267千円	170,687千円
評価性引当額	2,652千円	21,742千円
繰延税金資産(流動) 合計	77,615千円	148,945千円
繰延税金負債(流動)との相殺	23,982千円	- 千円
繰延税金資産(流動) 純額	53,632千円	148,945千円
(固定資産)		
退職給付引当金	3,891千円	- 千円
退職給付に係る負債	- 千円	6,661千円
減価償却超過額	8,359千円	1,357千円
投資有価証券評価損	44,380千円	- 千円
繰越欠損金	20,867千円	102,978千円
その他	15,553千円	29,630千円
繰延税金資産(固定) 小計	93,052千円	140,627千円
評価性引当額	83,641千円	136,773千円
繰延税金資産(固定) 合計	9,410千円	3,853千円
繰延税金負債(固定)との相殺	9,410千円	3,853千円
繰延税金資産(固定) 純額	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
(流動負債)		
海外子会社の為替評価益	23,982千円	- 千円
繰延税金負債(流動) 合計	23,982千円	- 千円
繰延税金資産(流動)との相殺	23,982千円	- 千円
繰延税金負債(流動) 純額	- 千円	- 千円
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	18,090千円	19,375千円
海外子会社の減価償却費	41,485千円	39,346千円
その他	6,283千円	10,843千円
繰延税金負債(固定) 合計	65,860千円	69,565千円
繰延税金資産(固定)との相殺	9,410千円	3,853千円
繰延税金負債(固定) 純額	56,449千円	65,712千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	- "
株式報酬費用	1.8 "	- "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- "	- "
評価性引当額	0.7 "	- "
海外子会社税率差異	1.7 "	- "
その他	0.5 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.633%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	17,141千円	17,356千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	9,312千円
時の経過による調整額	214千円	267千円
見積りの変更による増加額	千円	2,706千円
期末残高	17,356千円	29,641千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外でeディスカバリ関連事業の提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては主として米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、eディスカバリ関連事業の提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国、その他の3つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、役務原価等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,214,826	1,271,635	193,168	4,679,630	-	4,679,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	534,641	76,293	8,881	619,816	619,816	-
計	3,749,467	1,347,928	202,050	5,299,446	619,816	4,679,630
セグメント利益又は損 失()	903,632	100,604	83,773	920,463	-	920,463
セグメント資産	4,575,917	1,360,136	335,270	6,271,324	1,515,354	4,755,970
その他の項目						
減価償却費	238,160	29,272	23,640	291,072	-	291,072
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	462,992	160,510	141,781	765,285	-	765,285

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,217,334	1,746,587	207,695	4,171,617	-	4,171,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	624,629	59,169	111,728	795,526	795,526	-
計	2,841,963	1,805,756	319,423	4,967,144	795,526	4,171,617
セグメント利益又は損 失()	378,553	100,923	119,140	598,618	-	598,618
セグメント資産	5,014,487	1,166,927	403,087	6,584,503	1,695,822	4,888,680
その他の項目						
減価償却費	346,284	49,752	41,281	437,318	-	437,318
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	496,451	8,386	15,737	520,574	-	520,574

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
		日本	米国	その他	合計
eディスカバリ	eディスカバリサービス	2,106,375	581,098	158,061	2,845,535
	eディスカバリソリューション	828,257	690,536	35,107	1,553,900
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス	コンプライアンス支援	16,842	-	-	16,842
	フォレンジックサービス	188,685	-	-	188,685
	フォレンジックツール 販売・サポート	26,584	-	-	26,584
	フォレンジックトレーニング サービス	40,700	-	-	40,700
その他		7,381	-	-	7,381
合計		3,214,826	1,271,635	193,168	4,679,630

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
407,421	181,999	121,037	38,782	749,239

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,192,577	米国及びその他
TMI総合法律事務所	611,010	日本

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
		日本	米国	その他	合計
e ディスカバリ	e ディスカバリサービス	1,012,051	483,413	129,968	1,625,433
	e ディスカバリソリューション	810,013	1,261,592	72,834	2,144,440
リーガル/コンプライアンス プロフェッショナル サービス	コンプライアンス支援	8,705	-	-	8,705
	フォレンジックサービス	234,368	1,581	4,893	240,843
	フォレンジックツール販売・ サポート	62,576	-	-	62,576
	フォレンジックトレーニング サービス	28,934	-	-	28,934
その他	60,683	-	-	60,683	
合計		2,217,334	1,746,587	207,695	4,171,617

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	その他	合計
394,127	154,589	117,552	5,056	671,326

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,639,791	米国及びその他
TMI総合法律事務所	602,645	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	34,884	34,884	-	34,884

(注) 「その他」のセグメントにおいて、一部の資産グループに係わる営業のスタートアップが遅れたため、当該資産グループについては帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、他への転用や売却が困難であることから備忘価格に基づいて測定しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	96.35円	96.34円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	15.84円	17.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15.39円	円

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	500,448	604,357
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	500,448	604,357
普通株式の期中平均株式数(株)	31,584,221	34,058,003
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	()	()
普通株式増加数(株)	943,560	
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(346,570)	()
(うち新株予約権)(株)	(596,990)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年 6月 1日取締役 会決議による第 6 回新株 予約権(新株予約権の数 1,550個)	

- 3 当社は、平成26年 4月 1日付で普通株式 1株につき10株の割合で株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の割当

平成25年6月25日開催の第10回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成26年5月22日開催の当社取締役会において、第9回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の発行日
平成26年5月22日
- (2) 新株予約権の発行数
2,000個（新株予約権1個につき普通株式数100株）
- (3) 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 200,000株
- (5) 新株予約権の行使に關しての払込金額
1株につき 489円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成29年5月23日から平成32年5月22日
- (7) 新株予約権の割当対象者及び割当数
当社執行役員5名に対し 450個
当社従業員11名に対し 960個
当社子会社の取締役2名に対し 200個
当社子会社の従業員6名に対し 390個

2. 株式分割及び単元株式数の変更について

当社は、平成26年1月23日開催の取締役会において、株式の分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について決議し、平成26年4月1日付をもって、下記のとおり株式分割を実施いたしました。

(1) 株式の分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」および平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とすべく、当社普通株式1株を10株に分割するとともに、単元株式数を10株から100株に変更いたします。また、定款の一部変更は上記株式分割および単元株式数の変更に伴うものであります。

なお、この株式の分割と単元株式数の変更を同時に実施するため、投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日(月)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成26年3月31日(月)の最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数といたします。増加する株式数は次のとおりとなります。

1. 株式分割前の当社発行済株式総数	3,441,136株
2. 今回の分割により増加する株式数	30,970,224株
3. 株式分割後の当社発行済株式総数	34,411,360株
4. 株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000株

分割の日程

基準日公告日	平成26年3月3日(月)
基準日	平成26年3月31日(月)
効力発生日	平成26年4月1日(火)

(3) 単元株式数の変更について

変更する単元株式数

上記「(2) 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

変更の日程

効力発生日 平成26年4月1日(火)

(ご参考)上記の単元株式数の変更に伴い、平成26年3月27日(木)付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は10株から100株に変更されることとなります。

(4) 新株予約権の行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、新株予約権(ストック・オプション)の行使価額を平成26年4月1日(火)以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	391円	40円
第5回新株予約権	2,203円	221円
第6回新株予約権	8,096円	810円
第7回新株予約権	4,684円	469円
第8回新株予約権	50.28米ドル	5.03米ドル

(5) 米国預託証券(American Depositary Receipt、以下、「ADR」といいます。)の当社株式との交換比率の変更

- 現在の比率 1 ADR = 1/5 当社株式 (5 ADR = 1 当社株式)
- 変更後の比率 1 ADR = 2 当社株式 (1/2 ADR = 1 当社株式)
- 変更実施日 平成26年4月1日(火) (米国東部時間)
- ADR預託銀行 ニューヨークメロン銀行

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	184,999	274,599	0.981	
1年以内に返済予定のリース債務		10,770		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	437,500	438,000	0.964	平成27年4月25日 ~ 平成28年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		5,804		平成27年4月30日 ~ 平成29年8月31日
その他有利子負債				
計	622,500	729,175		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	274,599	163,400		
リース債務	2,548	2,592	663	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,244,141	2,095,901	3,199,308	4,171,617
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期(当期)純損失 金額() (千円)	5,259	355,782	359,801	664,757
四半期(当期)純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (千円)	3,508	274,984	318,028	604,357
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	0.11	8.16	9.37	17.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額() (円)	0.11	8.09	1.25	8.32

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	742,726	1,036,102
売掛金	1 1,123,277	1 759,378
商品	235	291
貯蔵品	1,286	5,037
前払費用	81,060	74,859
関係会社短期貸付金	558,504	657,224
未収消費税等	47,349	10,087
関係会社立替金	133,548	240,770
繰延税金資産	33,618	100,943
その他	1 43,716	1 58,739
貸倒引当金	-	141,679
流動資産合計	2,765,322	2,801,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	104,800	152,379
減価償却累計額	33,706	42,024
建物(純額)	71,094	110,355
工具、器具及び備品	579,353	556,121
減価償却累計額	243,026	280,149
工具、器具及び備品(純額)	336,326	275,971
リース資産	-	11,977
減価償却累計額	-	4,176
リース資産(純額)	-	7,800
有形固定資産合計	407,421	394,127
無形固定資産		
ソフトウェア	731,861	860,993
ソフトウェア仮勘定	91,107	60,353
その他	5,063	13,163
無形固定資産合計	828,032	934,509
投資その他の資産		
投資有価証券	2 266,864	372,910
関係会社株式	146,743	97,225
出資金	10	10
長期前払費用	36,362	16,390
関係会社長期貸付金	-	56,266
差入保証金	71,697	83,062
投資その他の資産合計	521,677	625,864
固定資産合計	1,757,130	1,954,502
資産合計	4,522,453	4,756,257

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 144,500	1 89,027
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 184,999	3 274,599
未払金	321,647	1 326,831
未払費用	62,247	38,479
未払法人税等	136,798	5,346
前受金	19,962	10,235
預り金	14,608	14,018
賞与引当金	48,874	50,545
その他	-	2,547
流動負債合計	933,639	811,632
固定負債		
長期借入金	2, 3 437,500	3 438,000
退職給付引当金	10,719	18,309
資産除去債務	17,356	29,641
繰延税金負債	13,540	24,558
その他	9,172	14,901
固定負債合計	488,288	525,411
負債合計	1,421,927	1,337,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,993	1,095,358
資本剰余金		
資本準備金	334,743	827,108
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	390,453	882,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,863,844	1,100,857
利益剰余金合計	1,863,844	1,100,857
自己株式	26	26
株主資本合計	2,857,265	3,079,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141,209	143,529
評価・換算差額等合計	141,209	143,529
新株予約権	102,051	196,675
純資産合計	3,100,525	3,419,213
負債純資産合計	4,522,453	4,756,257

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2 3,642,205	2 2,665,496
売上原価	2 1,511,492	2 1,611,879
売上総利益	2,130,713	1,053,617
販売費及び一般管理費	1、 2 1,243,813	1、 2 1,458,712
営業利益又は営業損失 ()	886,900	405,095
営業外収益		
受取利息	2 11,656	2 12,437
受取配当金	4,500	6,750
受取ロイヤリティー	2 10,370	-
為替差益	94,409	84,918
その他	2 10,583	2 8,422
営業外収益合計	131,519	112,528
営業外費用		
支払利息	10,706	8,895
株式公開費用	192,107	120,872
貸倒引当金繰入額	-	141,679
シンジケートローン手数料	11,666	20,416
その他	1,624	13,483
営業外費用合計	216,103	305,347
経常利益又は経常損失 ()	802,316	597,914
特別損失		
関係会社株式評価損	-	49,517
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	802,316	647,432
法人税、住民税及び事業税	259,080	13,491
法人税等調整額	59,234	57,590
法人税等合計	318,314	44,099
当期純利益又は当期純損失 ()	484,001	603,333

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	549,643	281,393	55,709	337,103	1,525,441	1,525,441
当期変動額						
新株の発行	53,350	53,350		53,350		
剰余金の配当					145,598	145,598
当期純利益					484,001	484,001
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	53,350	53,350		53,350	338,403	338,403
当期末残高	602,993	334,743	55,709	390,453	1,863,844	1,863,844

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26	2,412,162	145,553	145,553	49,622	2,607,338
当期変動額						
新株の発行		106,700				106,700
剰余金の配当		145,598				145,598
当期純利益		484,001				484,001
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,344	4,344	52,428	48,084
当期変動額合計		445,103	4,344	4,344	52,428	493,187
当期末残高	26	2,857,265	141,209	141,209	102,051	3,100,525

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	602,993	334,743	55,709	390,453	1,863,844	1,863,844
当期変動額						
新株の発行	492,365	492,365		492,365		
剰余金の配当					159,654	159,654
当期純損失()					603,333	603,333
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	492,365	492,365		492,365	762,987	762,987
当期末残高	1,095,358	827,108	55,709	882,818	1,100,857	1,100,857

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	26	2,857,265	141,209	141,209	102,051	3,100,525
当期変動額						
新株の発行		984,730				984,730
剰余金の配当		159,654				159,654
当期純損失()		603,333				603,333
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,320	2,320	94,624	96,944
当期変動額合計		221,743	2,320	2,320	94,624	318,687
当期末残高	26	3,079,008	143,529	143,529	196,675	3,419,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)

ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性がある輸入取引及び資金調達に伴う金利取引

(3) ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動または、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものを考えられるため、有効性の判定を省略していません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める役務提供原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた13,290千円は、「シンジケートローン手数料」11,666千円、「その他」1,624千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	627,511千円	482,743千円
短期金銭債務	98,211千円	184,962千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	266,850千円	千円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	272,500千円	千円
(うち、長期借入金)	187,500千円	千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	84,999千円	千円

3. 当社は、運転資金、設備投資資金及び開発資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座貸越契約及びシンジケートローン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,750,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料及び手当	268,314千円	286,713千円
賞与引当金繰入額	14,249千円	48,343千円
減価償却費	24,381千円	30,737千円
支払手数料	319,918千円	242,213千円
おおよその割合		
販売費	2.5%	7.6%
一般管理費	97.5%	92.4%

(注) 前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「旅費及び交通費」に含めて表示しておりました一部手当につきまして、他社との財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度より「給料及び手当」に表示を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度において表示していた「給料及び手当」260,099千円は、「給料及び手当」268,314千円として組替えております。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	633,053千円	667,714千円
仕入高	93,447千円	61,729千円
販売費及び一般管理費	3,444千円	16,435千円
営業取引以外の取引高	41,286千円	17,270千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 146,743千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 97,225千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	18,577千円	18,014千円
賞与引当金社会保険料	3,005千円	2,931千円
未払事業税	10,689千円	1,255千円
貸倒引当金	- 千円	50,494千円
研究開発費	- 千円	16,262千円
繰越欠損金	- 千円	77,524千円
その他	2,084千円	1,363千円
繰延税金資産(流動) 小計	34,357千円	167,845千円
評価性引当額	738千円	66,902千円
繰延税金資産(流動) 合計	33,618千円	100,943千円
(固定資産)		
退職給付引当金	3,820千円	6,525千円
投資有価証券評価損	44,380千円	- 千円
減価償却超過額	8,359千円	1,357千円
関係会社株式評価損	16,813千円	34,461千円
資産除去債務	6,185千円	10,564千円
一括償却資産	4,239千円	3,999千円
新株予約権	5,057千円	15,030千円
繰越欠損金	- 千円	67,273千円
繰延税金資産(固定) 小計	88,857千円	139,212千円
評価性引当額	79,446千円	135,358千円
繰延税金資産(固定) 合計	9,410千円	3,853千円
繰延税金負債(固定)との相殺	9,410千円	3,853千円
繰延税金資産(固定) 純額	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,090千円	19,375千円
その他	4,860千円	9,036千円
繰延税金負債(固定) 合計	22,950千円	28,412千円
繰延税金資産(固定)との相殺	9,410千円	3,853千円
繰延税金負債(固定) 純額	13,540千円	24,558千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成25年3月31日)

法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来 38.01% から 35.64% になります。

なお、法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の割当

平成25年6月25日開催の第10回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成26年5月22日開催の当社取締役会において、第9回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権の発行日
平成26年5月22日
- (2) 新株予約権の発行数
2,000個（新株予約権1個につき普通株式数100株）
- (3) 新株予約権の発行価額
金銭の払込みは要しない
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 200,000株
- (5) 新株予約権の行使に關しての払込金額
1株につき 489円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成29年5月23日から平成32年5月22日
- (7) 新株予約権の割当対象者及び割当数
当社執行役員5名に対し 450個
当社従業員11名に対し 960個
当社子会社の取締役2名に対し 200個
当社子会社の従業員6名に対し 390個

2. 株式分割及び単元株式数の変更について

当社は、平成26年1月23日開催の取締役会において、株式の分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更について決議し、平成26年4月1日付をもって、下記のとおり株式分割を実施いたしました。

(1) 株式の分割および単元株式数の変更等に係る定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」および平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とすべく、当社普通株式1株を10株に分割するとともに、単元株式数を10株から100株に変更いたします。また、定款の一部変更は上記株式分割および単元株式数の変更に伴うものであります。

なお、この株式の分割と単元株式数の変更を同時に実施するため、投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日(月)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成26年3月31日(月)の最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数といたします。増加する株式数は次のとおりとなります。

1. 株式分割前の当社発行済株式総数	3,441,136株
2. 今回の分割により増加する株式数	30,970,224株
3. 株式分割後の当社発行済株式総数	34,411,360株
4. 株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000株

分割の日程

基準日公告日	平成26年 3 月 3 日(月)
基準日	平成26年 3 月31日(月)
効力発生日	平成26年 4 月 1 日(火)

(3) 単元株式数の変更について

変更する単元株式数

上記「(2) 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を10株から100株に変更いたします。

変更の日程

効力発生日 平成26年 4 月 1 日(火)

(ご参考)上記の単元株式数の変更に伴い、平成26年 3 月27日(木)付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は10株から100株に変更されることとなります。

(4) 新株予約権の行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、新株予約権(ストック・オプション)の行使価額を平成26年 4 月 1 日(火)以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第 4 回新株予約権	391円	40円
第 5 回新株予約権	2,203円	221円
第 6 回新株予約権	8,096円	810円
第 7 回新株予約権	4,684円	469円
第 8 回新株予約権	50.28米ドル	5.03米ドル

(5) 米国預託証券(American Depositary Receipt、以下、「ADR」といいます。)の当社株式との交換比率の変更

- 現在の比率 1 ADR = 1/5 当社株式 (5 ADR = 1 当社株式)
- 変更後の比率 1 ADR = 2 当社株式 (1/2 ADR = 1 当社株式)
- 変更実施日 平成26年 4 月 1 日(火) (米国東部時間)
- ADR預託銀行 ニューヨークメロン銀行

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	15.32円	17.71円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (注)	14.88円	- 円

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	104,800	51,633	4,055	9,330	152,379	42,024
	工具、器具及び 備品 (注3)	579,353	42,534	65,767	97,250	556,121	280,149
	リース資産		11,977		4,176	11,977	4,176
	計	684,154	106,146	69,822	110,757	720,477	326,350
無形 固定資産	ソフトウェア (注1)	1,035,672	368,601	69,128	234,519	1,335,145	474,152
	ソフトウェア仮 勘定 (注2)	91,107	367,812	398,566		60,353	
	その他	6,143	9,107		1,007	15,250	2,087
	計	1,132,922	745,521	467,695	235,527	1,410,749	476,239

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Lit i View Ver6.5	64,605千円
ソフトウェア	Lit i View Ver6.6	87,199千円
ソフトウェア	Lit i View Ver6.7	83,586千円
ソフトウェア	Lit i View Ver7.0	72,917千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	Lit i View への振替	308,309千円
-----------	-----------------	-----------

3 「減価償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

4 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	141,679	-	141,679
賞与引当金	48,874	50,545	48,874	50,545

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.ubic.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者として定める旨当社定款に定めております。
- 2 平成26年1月23日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を10株から100株に変更しております。
なお、実施日は平成26年4月1日であります。
- 3 単元未満株主についての権利
当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
剰余金の配当を受ける権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月14日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期)(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期)(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 内 訓 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 卓 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U B I Cの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社U B I Cが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社U B I C
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 内 訓 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 卓 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。